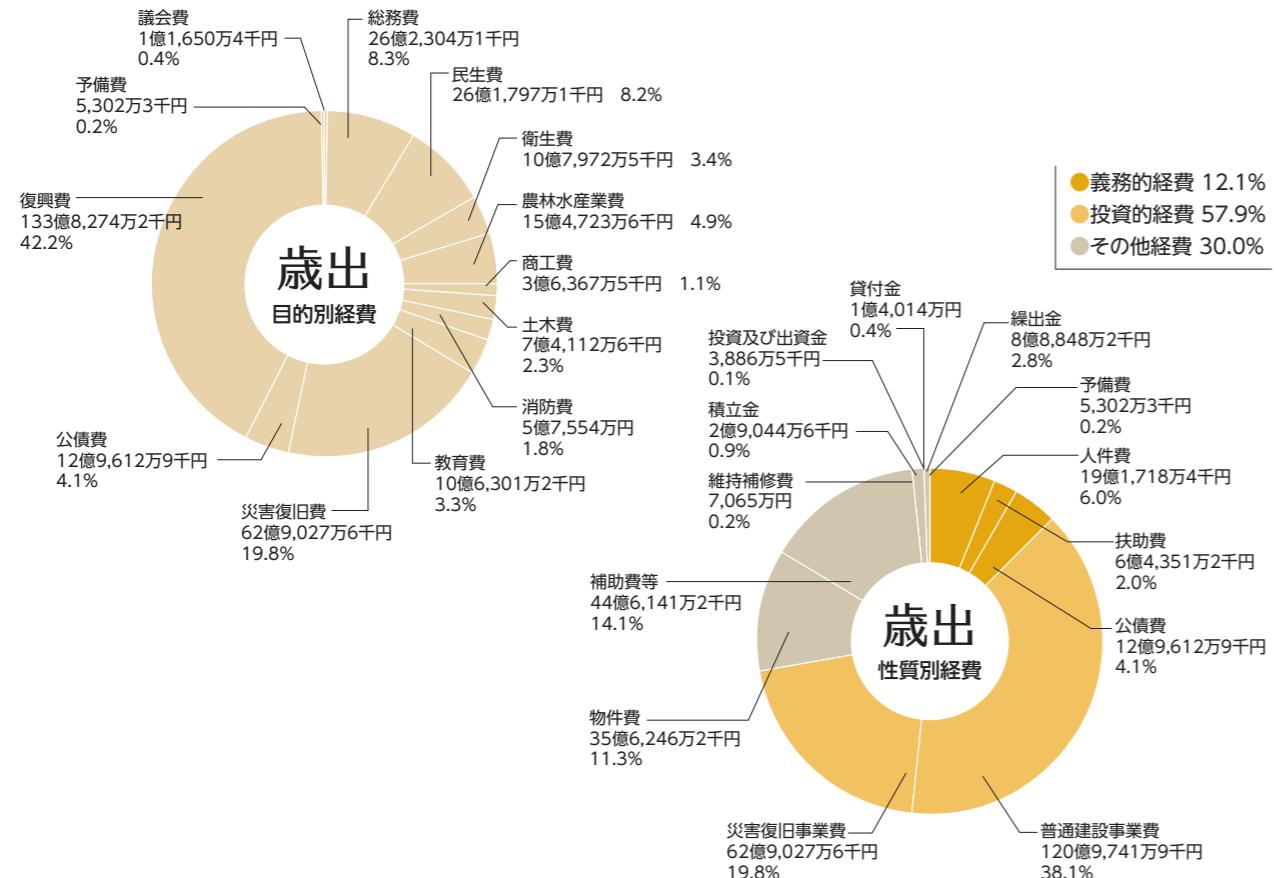


平成29年度 南三陸町の予算



▶町民一人当たりに使われる額 236万4,815円

議会費	8,677円	総務費	19万5,370円	民生費	19万4,993円	衛生費	8万420円	農林水産業費	11万5,242円
商工費	2万7,087円	土木費	5万5,201円	消防費	4万2,868円	教育費	7万9,176円	災害復旧費	46万8,515円
公債費	9万6,539円	復興費	99万6,778円	予備費	3,949円				

用語説明 ②

義務的経費 (支出が義務付けられ任意に削減できない経費)
 人件費…職員などの給与、議員および各種委員会委員の報酬の経費
 扶助費…社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する経費
 【主なもの】児童手当、乳幼児・老人・障がい者の医療費助成
 公債費…町が借り入れた町債(借金)の返済に要する経費

投資的経費 (道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)
 普通建設事業費…道路や公共施設の新增築などに要する経費

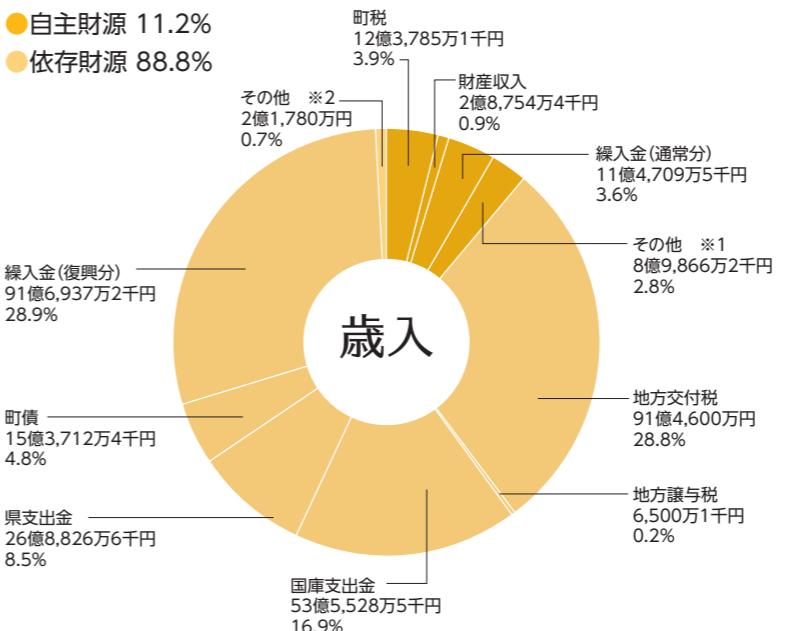
災害復旧事業費…地震などの自然災害で被害を受けた施設などを復旧させるための経費

その他経費
 物件費…委託料、旅費、賃金などの消費的な経費
 補助費等…各種団体などに対して支出される負担金や補助金
 積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
 その他…維持修繕費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費

平成29年度
一般会計予算総額は
317億5,000万円

そのうち復旧・復興関連予算は
約231億4,000万円

一般会計予算



※1…分担金および負担金、使用料および手数料、寄附金、繰越金、諸収入

※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

▶町民一人当たりの税負担額 9万1,404円

町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税
3万9,363円	4万1,305円	3,261円	7,475円

用語説明 ①

自主財源 (町が自主的に確保し、使途の決定も自主的に行える財源)
 町税…町民税や固定資産税など、町が収納しているお金

財産収入…町が持っている財産を処分・貸付によって得たお金や、基金(預金)の利息によって生じたお金

繰入金…基金の取り崩しによって得られるお金や、他の会計から現金を移動させて得られるお金

その他

分担金および負担金…町の事業により特に利益を受ける人から、費用の一部を負担していただくお金 【主なもの】保育料

使用料および手数料…公共施設を利用した人、特定の行政サービスを受けた人から負担していただくお金 【主なもの】町営住宅使用料、住民票発行手数料】

寄附金…住民の人などから無償でいただいたお金

繰越金…前年度の決算により余ったお金を、次の年度の財源として繰り越されたお金

諸収入…他の収入科目にも当てはまらない収入 【主なもの】預金利子、給食費】

依存財源 (国や県などの基準に基づいて得られる財源)

地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、全ての地方自治体が標準的な行政を行えるように交付するお金

地方譲与税…国が税金として徴収した自動車重量税、地方揮発油税を一定の基準によって地方自治体に配分するお金

国庫(県)支出金…国(県)が特定の事務・事業に対して交付(負担金・補助金など)するお金

町債…道路・漁港・学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、町が長期にわたり借り入れするお金

その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付するお金